

平成29年第5回 松山市教育委員会定例会

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(家串事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成29年第5回松山市教育委員会定例会を開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に豊田委員を指名いたします。

ここでお知らせをしておきます。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告を申し上げます。

あわせて、カメラ等の撮影も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合には、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員及び転任となった保健福祉部の関係職員の紹介をお願いします。はい、事務局長。

(津田事務局長)

教育委員会事務局長に昇任しました、津田と申します。

それでは、転任し、本日初めての出席となります課長級以上の職員をご紹介しますいただきます。

まず私でございますけれども、総合政策部の副

部長から昇任・転入いたしました事務局長の津田慎吾でございます。

どうぞよろしく願います。

次に、保健福祉政策課主幹から昇任・転入いたしました、渡部将康地域学習振興課長でございます。

(渡部課長)

はい。

よろしく願います。

(津田事務局長)

次に、教育委員会の事務を執行委任しております保健福祉部の転任者を紹介させていただきます。

子ども総合相談センター事務所長から転任となりました、高須篤律保育・幼稚園課長でございます。

(高須課長)

はい、高須でございます。

よろしく願います。

(津田事務局長)

最後に、子ども総合相談センター事務所 子ども家庭支援担当課長から転任となりました、岡田春美子ども総合相談センター事務所長でございます。

(岡田事務所長)

はい、岡田でございます。

どうぞよろしく願います。

(津田事務局長)

以上で紹介は終わりましたが、転任者を代表いたしますして、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

4月1日付の人事異動によりまして、教育委員会事務局並びに関係する保健福祉部等への配属もありました。

私たち4名でございますが、本市の教育行政の目標となる生きる喜びが実感できる人づくりの実現に向けまして精一杯取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

転任された方々、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1報告第6号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を議題といたします。

大本学校教育課長から説明を求めます。課長。

(大本課長)

はい。学校教育課、大本です。

資料1ページをお願いいたします。

報告第6号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は、委員の任期満了による改選でございまして、別紙のとおり、新委員の任命について、報告するものです。

先日の3月24日の教育委員会臨時会でご承認いただきました5名に加え、後日任命予定となっていたその他の4名につき、関係団体からの推薦をもとに、教育長の専決により、松山市奨学生選考委員会委員として任命したものです。

よろしく願いいたします。

(教育長)

はい。以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第6号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい。ご異議なしと認めます。

次に、日程第2報告第7号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

沖広教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(沖広事務所長)

教育支援センター事務所長、沖広です。

よろしく願いします。

「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご報告いたします。

資料の4ページをお願いします。

報告第7号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ですが、3月末で任期満了となったことと、4月の人事異動に伴うもので松山市教育支援センター条例第3条第4号及び同施行規則第4条の規定により、次の者を松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づきまして報告いたします。

校区の選出の育成支援委員は、3月の臨時会の議決により委嘱した一般の方の支援委員242名に加え、新たに校区から推薦のあった拓南地区 二宮秀秋さんと藤岡昭郎さんの2名で、藤岡さんは新任です。

商店等の育成支援委員は、三越松山店の池川英史さんを始め17名で、人事異動によりダイキの堀内浩志さんとローソン愛媛支店の国貞崇さんが新任です。

最後に、松山市教育支援センター職員の育成支援委員は、私、沖広はじめ37名で、そのうち4名が人事異動により新任となっています。

任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間です。

以上です。よろしく願いします。

(教育長)

はい。

以上で説明は終わりましたが、この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第7号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)
ご異議なしと認めます。

次に、日程第3説明事項「平成29年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明を求めます。

はい。家串次長。

(家串事務局次長)

はい。事務局次長の家串でございます。

初めに、私から、平成29年度の教育費全体の概要並びに生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

本日配布いたしましたお手元の別紙をご覧ください。

平成29年度当初予算における教育費の総額は、141億4,466万4,000円で、前年度に比べ、6億8,536万2,000円の増額となっております。

但し、この教育費には、国体関係予算を含む、市長事務局所管分42億8,619万8,000円が含まれておりますので、これを除いた、教育委員会所管分は、98億5,846万6,000円で、前年度に比べ、7億9,428万6,000円の減額となっております。

この減額の主な要因としては、第1次小学校校舎緊急耐震化事業や幼稚園エアコン整備事業、余土公民館等増築改修工事等の施設整備事業が完了したことに加え、既存事業についても、選択と集中を図るため、効率的な事業見直しを行ったことによるものでございます。

一方、拡充する事業として、小学校エアコン整備事業、中学校エアコン整備事業、公民館分館建設事業、垣生小学校校舎建設整備事業の施設整備が4事業、また、文化芸術に触れる機会を提供するまつやま小中学生文化体験学習事業、新編ふるさと松山学を作成する松山の教育研究開発事業に拡充して取り組むこととしておりまして、これら6事業の事業費は、5億4,879万8,000円となっております。

次に、平成29年度教育委員会主要事業についてご説明いたします。

定例会資料の8ページをお開きください。

生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

教育委員会費635万8,000円についてですが、これは、教育委員の報酬や行政視察研修旅費、教育委員会定例会や臨時会の開催費、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から、順次ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(渡部課長)

失礼します。

地域学習振興課の渡部でございます。

当課の事業について、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料8ページをよろしくお願いいたします。

まず初めに、学校・家庭・地域連携協力推進事業 放課後子ども教室運営事業についてでございますが、放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館などを利用して、地域の方々の協力をいただきながら、勉強やスポーツ、文化活動を行うもので、現在33ヶ所、小学校区で言いますと34校区で開設しております。

今年度も、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

次の、体験学習を通じた人間力育成事業につきましては、立岩・中島・坂本の3校区の恵まれた自然環境の中で、市内の小中学生から募集した子どもたちを対象に、年間を通じて、農業・漁業体験や文化体験等を実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことができ、地域の活性化にもつなげる事業としております。

次に、公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業につきましては、地域にある素材や特性を活かした、温もりのあるまちづくり活動に対して支援を行ってきたオンリーワンのふるさとづくり推進事業をより深みを増した温もりのある地域の絆づくりを目指すため、補助の制度や基準などの見直しを行ったもので、夏祭りや文化祭など地域の行事や各種のスポーツ大会などのコミュニティー事業への支援は、継続しながらも、その地域ならではの特性や歴史や文化を生かした活動に対して手厚く支援をできる事業にリニューアルしたものでございます。

次に公民館元気活力支援事業につきましては、

公民館での地域のニーズに即した学習活動として行うもので、例に上げますと、健康やパソコン等をテーマにした講座や、絵本の読み聞かせや、その人材育成などのほか、地域の課題解決に向けた、子育てサロンや地域芸能の保存伝承活動など、公民館で行っている学習活動に対する事業でございます。

さらには、この公民館元気活力支援事業には、分館長や分館主事の報酬や補助職員手当などが含まれており、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくりを目指していくものでございます。

次に、中島総合文化センター管理事業につきましては、約500人収容可能なホールや会議室、茶室を備えた文化センターの維持管理を行うとともに、中島地区の諸島部の生涯学習を支援する瀬戸内俳句大会や、夏季大学などの事業を実施することで、島の文化を内外に発信するものでございます。

最後に成人式典事業につきましては、平成29年度に新成人を迎える方を対象に、各地区公民館等、約29会場で成人式典を開催するものでございます。

対象者は平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方で、約5000人を見込んでおります。

式典の開催日は、例年成人の日の前の日の日曜日1月7日を実施予定としております。

地域学習振興課の主要事業につきましては、以上のとおりでございます。

(大本課長)

失礼します。学校教育課です。

本課は事業が多いので、主な3事業について説明をさせていただきます。

まず8ページの一番下の項目をご覧ください。

笑顔あふれる学校づくり推進事業です。

これは、昨年度まで事業を継続してきたニュードリームプランをリニューアルしたものです。

ニュードリームプランは、特色ある学校づくりに資する取り組みに補助金を交付するためにスタートしました。

しかし、10年が経過し、この間に学校からの要望に応じて適応範囲を少しずつ広げてきた結果、本来の目的がぼやけてしまったという経緯もありました。

それで、これまで取り組んできた教育活動の中から重点テーマを1つ設定し、そのテーマの目標を達成するための活動で、学校の独自性を発揮するというコンセプトに作り替えました。

各学校が、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある学校を創造していくための補助金としてリニューアルしました。

具体的に本事業では、各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマ、例えば、キャリア教育、防災教育、人権・同和教育、国際理解教育などを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら教育活動を展開することとします。

また、教育委員会が設定する喫緊の教育課題の小学校への英語科導入を控えた外国語活動及び英語教育や特別の教科である道徳及び道徳教育、また今後重視していくべき先人に学ぶふるさと教育などが設定されています。

次に、9ページの一冊下の項目をご覧ください。

障がい等のある子どもの学校生活支援員活用支援事業です。

これは、障がい等のある子どもたちの学校生活を支援する学校生活支援員を、学校が必要に応じて活用することができるように支援するものです。

支援員は、校長の監督の下、学級担任の指示に従って、肢体不自由、特別支援学級在籍、難聴、視覚障がい、心臓病、病弱、発達障がい、常時見守りの必要な児童生徒の移動・生活・学習支援や特別支援学級担任教諭の補助、外国人・帰国子女等児童生徒への日本語の学習支援などを行います。

学校生活支援員の活用により、特別支援学級の担任だけでなく、通常の学級の担任及び保護者の負担が大きく軽減され、より多くの児童生徒に充実した学校生活を提供することができました。

平成29年度も昨年度と同じ233名の支援員の活用を予定しています。

次に、10ページをご覧ください。

上から3つ目のいじめ対策総合推進事業です。

これは、現在、社会問題になっているいじめ問題に対応し、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう支援するものです。

平成25年度に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、本市の小中学校では学校いじめ防止基

本方針が策定されており、毎年見直しを図っています。

本市においても、平成27年度に策定された松山市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が機能的かつ計画的に行われるよう、様々な施策を講じています。

今年度も引き続き、4事業を行っていきます。

なお、平成29年度は、愛媛大学と連携して作成しています。

4月下旬に作成を終えますが、いじめ対応アクションプランを各学校に配布し、各種研修会で積極的に活用することで、いじめの問題の早期発見、早期解決につなげていきます。

また各学校の、いじめをなくすスローガンの横断幕が老朽化していることから、新たな横断幕を作成し、各学校に取り付けていきます。

以上でございます。

(藤本事務所長)

教育研修センター事務所の藤本でございます。

続きまして、当課の主要事業につきまして説明いたします。

資料の10ページをご覧ください。

まず、教職員研修事業 241万3,000円につきましては、教職員の資質・能力を高めるため、教育研修センターで実施する研修、学校の研修支援OJT、自主的な学び 自己啓発の3点から、研修の機会をバランスよく整備します。

教育の今日的課題を踏まえ、経験や職層に応じた研修体系に基づき、教職員一人一人のキャリアの向上を図るとともに、学校現場の要請に応じた明確なねらいをもった研修を企画します。

具体的には、大量退職に伴い、増加する若手教員の継続的な学びをサポートするため、新採2年目を対象とした研修をはじめとして、3年教職経験者研修、5年教職経験者研修と切れ間ない指導と支援を行います。

また、若手教員のよき指導者となるミドルリーダー育成の研修や各学校で行う校内研修の質を高めるOJTサポート研修、平日夜間や休日を利用して自主的に参加できるセミナー等の充実を図り、教職員のさまざまな学びの機会を提供します。

さらに、センター内に設置した大学連携室を拠点として、大学教育学部や教職大学院と連携し

て、各研修のねらいや内容の改善を進め、より質の高い効果的な研修の実施に努めます。

次に、学校支援事業162万8,000円につきましては、各小中学校の教職員の実践的指導力を向上させるため、大学教員やセンター指導主事が、学校の要請により、校内研究授業や校内研修の指導助言などに出向くようにします。

また、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるための、おもしろ理科出前教室については、大学教員や气象台職員等を派遣します。

また、俳句、音楽・図工美術などの芸術文化に対する興味・関心を高めるわくわく出前教室には退職教員等を派遣し、出前教室の充実を図っていきます。

次に、松山の教育研究開発事業1,335万9,000円につきましては、隣接する東雲小・東中をはじめ、東中校区にある番町小・八坂小の、研究協力校4校を中心に、センター指導主事と協力校の教職員が協働して松山の授業モデルに基づいた授業づくりを行い、研究成果を発信していきます。

また、大学の協力を得ながら、開発した授業の評価や松山市独自に実施する学力調査の結果を分析し、学校や教職員がどのようなことに留意して授業を進めていけばよいか等を研修や成果物などを通して広めていきます。

また、松山の特色ある教育の中核でもある、ふるさと松山学をさらに普及充実させていくため、指導の参考となる俳句作りの手引きや、10月の市総合教育会議にて提案がありました新編語り継ぎたいふるさと松山百話先人伝を作成するとともに、先人伝等のダイジェスト版の作成準備を進めていきます。

さらに、これら1年間の研究開発の成果を発信する場としてセンター発表会を実施します。

センター発表会では、東雲小・東中や大学などと連携し、研究した学びの姿を、授業公開等を通して紹介するなど、センターの取り組みをできるだけ具体的に分かりやすく、どの学校でも参考にできるように形で発信したいと考えています。

また、取り組みを研究紀要として冊子にまとめ、本市のみならず他の市町とも成果を交流することで、教育研究機関としての質を磨き高めます。

次に、教育の情報化推進事業1億3,528万9,000円につきましては、教育委員会事務局と市

立小中学校及び松山市教育研修センター等を結ぶネットワークを構築し、事務処理の効率化や迅速化を図っています。

また、情報化社会に即応できる児童生徒を育成するために、さまざまな情報を収集・整理し、タイムリーな情報を幅広く授業などで活用できるようインターネット環境を小中学校の普通教室や職員室などに整備していきます。

この整備によりまして、各小中学校のパソコン教室のほか、普通教室・特別教室・職員室などからインターネットをはじめとするさまざまな情報を活用できる環境を構築するとともに、外部からの不正侵入やフィルタリング機能などセキュリティ対策にも配慮しています。

最後に、小学校教育用コンピュータ整備事業4億2,651万2,000円及び中学校教育用コンピュータ整備事業1億8,593万8,000円につきましては、より分かる授業を実現し、思考力・判断力・表現力などを育成するための学習活動を推進するために、パソコン教室に児童生徒1人1台のパソコンを整備するためのリース料などとなっています。

また、平成20年度から3か年で教職員1人1台のコンピュータを整備し、校務の情報化を推進することによる、成績処理や校務処理などに活用させ、事務処理の効率化を図り、教職員の教材作成に要する時間に充当させるとともに、教職員の情報共有化にも努めています。

さらに、平成26年度からパソコン入替時期に合わせ、パソコン教室に導入しているパソコンをタブレット型パソコンに更新し、児童生徒が時代に即したICT環境で学べるよう努めています。

以上でございます。

(鷲谷課長)

学習施設課です。

当課の事業分につきましては、10ページの一番下段の小・中学校緑化推進事業からご説明いたします。

小・中学校緑化推進事業は、子どもたちの体力向上やコミュニケーション能力向上のため、地域参画のもと校庭の芝生化に取り組むものです。

本年度については、学校や地域からの要望が無い場合新規整備はありませんので、昨年度までに整備した河野小や雄新中など4校の芝生の維持管理費を計上しています。

次のページをお願いします。

一番上段の小中学校、幼稚園防犯カメラ設置事業についてですが、この事業は不審者の侵入、器物損壊の発生を未然に防止し、子どもたちの安全・安心を確保するため、小中学校、幼稚園に防犯カメラを設置するもので、26年度に契約締結した5か年リース契約の今年度分のリース料金となります。

次に、小・中学校エアコン整備事業ですが、教育環境向上のため、小中学校の普通教室、利用頻度の高い特別教室にエアコンを整備するもので、島しょ部以外の学校については、PFI方式で実施することとし、3月議会において、契約締結議案の議決を頂いたところです。

今回は、エアコン整備に伴う教室間仕切り工事費や維持管理費を計上しています。

なお、今後のエアコン整備のスケジュールについてですが、当初は2か年ないし3か年の整備を予定していましたが、事業者の提案により29年度に中学校、30年度に小学校と2か年で整備する予定としています。

次に、分館建設事業ですが、こちらは、老朽化している大西二分館の改築工事と松山駅周辺土地区画整理事業に伴い本村分館を移転新築するもので、本年度中の完成を予定しています。

最後に、小学校施設建設整備事業 垣生小学校校舎の増築ですが、この事業は、垣生地区の人口増加に伴い、垣生小学校で教室不足が生じているため、新たな校舎を整備するものです。

現在、設計作業を進めており、着工は10月頃からを予定し、30年度の2学期からの供用開始を予定しています。

今回は、継続事業として1年目の工事費を計上しています。以上です。

(若江課長)

文化財課です。

よろしく申し上げます。

私からは、子規博分を除いた文化財課の主要事業についてご説明いたします。

11ページ中段からになります。

はじめに、一草庵公開活用事業ですが、市民団体NP0法人まつやま山頭火倶楽部の協力を得ながら、維持管理を行うほか、土曜・日曜・祝日の年間約120日、内部の公開を行うことで、俳句のま

ちにふさわしい文化観光施設となるよう積極的な活用を図ることとしています。

次に一番下の釣島灯台旧官舎管理運営事業ですが、本市が所有する唯一の市指定文化財であります、釣島灯台旧官舎の維持管理及び公開事業を行っています。

事業内容は、釣島灯台旧官舎のペンキ塗り等の体験学習を行う釣島サポーターや松山離島振興協会が実施しています、釣島灯台を含めた瀬戸内クルージング事業に補助を行うなど、公開活用を図ってまいります。

12ページをお願いします。

次に市内遺跡発掘調査事業ですが、この事業は、国庫補助を活用し、埋蔵文化財の試掘確認調査や重要遺跡の調査、出土物の整理、報告書の作成などを実施するものです。

次に県指定史跡庚申庵活用事業ですが、この事業は、NPO法人庚申庵倶楽部を指定管理者としまして、庚申庵の管理活用を行うものです。

公開事業として、春の庚申庵まつりや観月会、栗田樗堂ゆかり湯豆腐忌などの事業を行うこととしています。

次に久米官衙遺跡群遺構保全事業は、国の指定史跡であります、久米官衙遺跡群の公有化をはじめ、遺跡の適切な保護や管理を行ってまいります。

現在、全体の91.7%が公有化されていますが、29年度に公有化の予定はございません。

最後に、葉佐池古墳公園公開活用事業ですが、国史跡である葉佐池古墳は、平成26年7月12日に古墳公園として開園しています。

29年度は地元住民で組織するボランティア団体葉佐池くらの協力を得ながら、維持管理のほか、土曜、日曜、祝日に石室内やガイダンス施設の公開を行ってまいります。

以上でございます。

(加地所長)

文化財課 子規記念博物館でございます。

11ページをお願いいたします。

11ページ下から3項目めにあります、博物館施設管理運営事業でございますが、平成22年度より、指定管理者制度を導入し、株式会社レスパコーポレーションを指定管理者といたしまして、博物館の施設管理及び運営業務を行っております。

す。

現在、第二期目となり、より充実したサービスの提供を図ることで活性化につなげていきたいと考えております。

次にその下、博物館企画展示事業でございますが、今年度は、子規・漱石・極堂生誕150年を記念して、近代文学に影響を与えたといわれる3人をあらためて顕彰するため、これまでに購入しました子規や漱石に関する資料を活用し、3人が近代俳句のいしずえを築いてゆく様子などを紹介する特別企画展の開催や、館蔵資料を活用した特別展を開催するなど、生誕150年の年として、子規・漱石・極堂 3人の功績を顕彰する展示会を開催いたします。

最後に、12ページをお願いいたします。

上から5項目、子規・漱石・極堂生誕150年記念事業ですが、4月1日常設展示室のリニューアル・オープンを皮切りに記念事業の核となります生誕150年記念式典を子規の生誕日でございます10月14日に開催するほか、記念事業を記録した記録誌の制作、また創作人形作家森川真紀子氏の特別展などイベントを開催し、永く後世に三人の功績を継承してまいりたいと考えております。以上でございます。

(三谷課長)

失礼します。

保健体育課の三谷でございます。

12ページの下から3番目になります。

幼稚園・小中学校AED設置事業であります、この事業は、市立幼稚園及び小中学校にAEDを合計267台設置し、心肺停止等の緊急時には、子どもたちだけでなく行事等で学校施設を利用する地域住民の安全をも確保するものでございます。

次にその下、よりよい学校給食推進事業ですが、これはよりよい学校給食推進実施計画に基づき、松山南、新玉など7つの共同調理場について、調理業務等を民間に委託するものでございます。

また、食材の地産地消の推進、より安全・安心でおいしい給食ができる環境の整備、食育の充実や、アレルギー対応食など、引き続き、多様化をとげる学校給食への対応に取り組むこととしております。

次のその下の、学校体育振興事業であります
が、これは、児童・生徒に練習成果発揮の場を与
え、競技を通じて、体力、技術の向上を図り、各
校の交流を深めることを目的として、小・中学校
総合体育大会や新人大会、中学校駅伝競走大会
等、各種大会を開催する事業でございます。

また、中学校体育連盟主催の全国大会や四国大
会に出場する学校の負担軽減のため、移動に伴う
交通費相当を補助しております。

次に、13ページをお願いいたします。

まつやま中学校運動部活動指導支援事業であり
ますが、中学校では、運動部活動で種目の指導経
験がない先生が顧問として指導せざるを得ない状
況がすくなくならずございます。

そこで、先生の負担軽減と、生徒の競技力を向
上させるため、地域の方を中心に種目に精通した
外部指導者を中学校に派遣し、指導の充実を図る
事業でございます。

最後にその下、学校給食食品廃棄物リサイクル
事業でございますが、これは学校給食から排出さ
れる廃棄物を民間の食品リサイクル堆肥工場にて
堆肥化することで循環型社会の一助とするもので
ございます。

なお、こうして生成された堆肥を学校が花壇等
で使用するときには、無償で提供を受けておりま
す。以上で説明を終わります。

(重松事務所長)

中央図書館事務所、重松でございます。

よろしくお願いいたします。

説明資料の13ページの中ほど上段でございま
すが、図書館資料購入事業3,556万5,000円でご
ざいますが、これは図書、雑誌、新聞、DVDなどの
新しい資料の購入、または汚損、破損した資料の
買い換え、社会の変化に応じた図書館の基本的な
資料を整備するものでございます。

次にブックスタート事業266万3,000円でご
ざいますが、本年度も引き続き松山市で出生し、住
民登録をされた赤ちゃん並びに、転入された1歳未
満の赤ちゃんとその保護者へ、絵本を渡すことに
係る経費でございます。

全ての乳幼児を対象とすることで、絵本に触れ
る機会が少ない家庭にも、読み聞かせの大切さ
をお伝えすることができ、子ども読書活動の推進
とあわせて、子育て環境への支援にも効果をもた

すことを期待しております。

なお、この事業は、平成28年度から平成32年
度までの5カ年間の子どもの読書活動推進の目標
を定めました、第3次まつやま子ども読書活動推
進計画の一翼を担うものでございまして、関係機
関と情報の共有を図りながら進める事としており
ます。

その他にも、読書離れが顕著となる年代と言
われます中高生に対する読書活動の支援強化のた
め、中央図書館1Fに中高生向けコーナー、青春
本棚を設置するとともに、中高生限定の読書会や
ビブリオバトルを開催します。

さらに、中高生に向けた図書館ニュースとして
青春本棚通信を、季刊発行し、市内の全中学校・
高校へ配布するなど、広く市内の中高生を対象と
した読書活動情報を発信してまいります。

今後も、あらゆる機会を捉えて、学校や地域な
どと連携し、社会全体で子ども読書の推進に取り
組み、さらなる読書活動の推進と、新たな図書館
の魅力創出に努めてまいりますので、よろしくお
願いいたします。以上で説明を終わります。

(沖広事務所長)

教育支援センター事務所です。

よろしくお願いいたします。

資料の13ページ、上から5項目目の問題行動等
対策事業からご説明いたします。

この事業は、問題行動等により学校での対応が
困難な児童生徒に対して、警察や教員経験者など
の教育指導員を派遣し、教員や関係機関と連携・
協力して、児童生徒やその保護者にも関わりなが
ら生徒指導面等の支援を行っています。

また、集団適応が困難な児童生徒を対象とする
松山市自立支援教室の運営により、学校復帰や社
会的な自立に向けた個別指導を行っています。

次に、不登校対策総合推進事業ですが、この事
業では、不登校やひきこもり傾向にある児童生徒
への早期対応を図るために、教員経験者や心理判
定員、特別支援経験者など幅広い知識と経験を有
する教育指導員が電話や来所、学校訪問等による
相談対応を行うほか、小集団での活動により学校
復帰を目指す松山わかあゆ教室及び北条文化の森
教室の運営や、ひきこもり傾向にある児童生徒に
対した、家庭訪問やITを活用した学習支援、メ
ールでのコミュニケーションを行うなど、不登校

の児童生徒やその保護者にも寄り添いながら、安心できる居場所の提供と一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

なお、不登校や問題行動等に関する相談には、児童生徒の発達障がい背景にあると思われる事案が約4割を超える現状にありますことから、就学前段階における早期発見・早期支援の必要性を重視し、幼児教育相談室で、学校教育課をはじめ、幼稚園や保育園などの関係機関との更なる連携を進め、安心して就学できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、PTA活動推進事業ですが、この事業では、PTA活動を通して家庭教育力の向上や青少年の健全育成を図るなどを目的に、市内85の単位PTAで行う登下校時の見守り活動や各種講習会のほか、松山市PTA連合会が取り組む親子ふれあい事業や研究大会などの活動を支援してまいります。

親子ふれあい事業の中で開催しております職業体験イベントについても、昨年同様に継続実施することとしており、子どもたちにとって魅力的で意義のあるイベントづくりに取り組んでまいります。

次に、松山市青少年育成市民会議運営支援事業ですが、社会全体で子どもたちを健やかに育むという松山市子ども育成条例の理念に賛同する市内56の団体が組織されております、松山市青少年育成市民会議の活動を支援してまいります。

最後に、青少年センター管理運営事業ですが、松山市青少年育成市民会議を指定管理者として、青少年センターの施設の管理と青少年の健全育成活動の一部を委託するものです。

これまで、指定管理者による創意工夫のもと、受付システムの電子化や公衆無線LANの整備などさまざまな環境整備を行っており、今後も、若者の交流コミュニティの場として、センターの利用促進や育成団体との連携を通じた青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。以上です。

(岡田事務所長)

子ども総合相談センター事務所でございます。
よろしくお願いいたします。

子ども総合相談センター事務所では、一部教育委員会の補助執行を受け、福祉と教育それぞれの相談機能を集約し、0歳から18歳までの子どもに

関するさまざまな相談や支援を実施しています。

要保護児童に加え、いじめ、不登校、問題行動等について、総合的な相談窓口として、医療機関や警察等の関係機関はもとより、学校や教育支援センター事務所等の関係課と連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に取り組んでまいります。

以上でございます。

(高須課長)

保育・幼稚園課でございます。
よろしくお願いいたします。

私からは、教育委員会からの補助執行で、保育・幼稚園課が事務を行う、幼稚園に関する事業を説明させていただきます。

それでは、お手元の資料の13ページの最下段をお願いいたします。

まず初めに、市立幼稚園預かり保育事業についてですが、この事業は、保護者の通院や休養などの際に、子どもの預け先のない家庭が増え、それが育児の負担感につながっていることや、就労希望の保護者が増えてきていることに対応するため、在園児を延長して預かるなど、子育ての環境を整えることを目的としております。

今年度からは、三津浜幼稚園、石井幼稚園に加え、夏休み期間中のみ、荏原幼稚園での実施を予定しています。

利用時間は、教育時間終了後から午後5時まで、夏休み期間中は、午前9時から午後5時までとし、予算額は、主に預かり保育に従事する臨時職員の賃金906万6,000円となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

私立幼稚園就園奨励費補助事業についてですが、本補助事業は、在園する園児の保護者に、保育料等の減免を実施する私立幼稚園に対して、その減免の経費を補助金として交付し、幼稚園教育の一層の普及を図るものです。

減免対象の世帯は、松山市に居住し、平成27年度からの新制度の適用を受けない、私立幼稚園に在園する、3歳児から5歳児の保護者で、市民税額が一定の基準以下の世帯としております。

なお子ども・子育て支援新制度へ移行している幼稚園へ通う場合は、補助金相当分を差し引いた形で保育料が設定されておりますので、本補助金の対象外となります。

予算額は4億273万5,000円でございます。

最後に、幼稚園庭芝生化事業についてですが、この事業は幼稚園、家庭、地域が協力して、園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子が、のびのびと遊べる環境を整えることで、子どもの基本的な運動習慣の構築を図ることを目的としています。

また、芝生の管理や活用を通して地域とのかかわりを深め、幼稚園を拠点とした地域の望ましい子育て環境の充実を目指すものでございます。

平成26年度、市立幼稚園5園の園庭芝生化が完了し、芝生化による多くの教育的効果を確認しております。

維持管理は、各幼稚園の実情に応じた方法で、保護者や地域の方々の御協力を得ながら行っています。

予算額は、全園の芝生の維持管理の必要経費325万7,000円となっています。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

主要事業、大変盛りだくさんではございましたが、以上で説明は終わりました。

この主要事業等に関して、ご意見がありましたらお願いをいたします。

はい、豊田委員どうぞ。

(豊田委員)

学校教育課、説明がなかった部分ですが、保育園の3つ目の子どもリーダーズ事業、今年度は野外活動センターさんですね。

これまでは中島でやっていたと思うんですが、何か理由はあるのですか。

(大本課長)

昨年度、平成28年度まで中島の方でさせていたおりました。

この中で、初任者等との連携等も含めて実施をしておったところなんですけど、今年度、初任者の人数も大変増えまして、宿泊等、昨年と非常に難しい状況が施設的なものがありましたので、候補地として五明に変更して計画をしているところでございます。

(豊田委員)

要望になるのですけれど、中島で行おうという

ふうに決めたいきさつで、旧中島町と合併をした、中島も松山になったんだということを子どもたちに実感してもらおうという意味も含めていたんですね。

汽船会社にもお願いして、単に島へ運ぶだけではなくてクルージングをして、ここもずっと松山なんだというふうなところも知ってもらおうという意図もあったんだと思うんですが、そういうことがなくなったということなので、ぜひですね、笑顔あふれる学校づくり推進事業の中で説明されていたように、地域の教育力を活かした取り組みという、非常に新しい学習指導要領の趣旨に沿う取り組みだろうと思うんです。

それも含めてですね、ふるさと松山学が例えば先人の素晴らしい業績を知る、それでふるさとに愛着とか誇りを持つということをされます。

実はそれだけじゃなくて、ふるさと松山学は、それが続いて今の私たちの生活に生きているんだということであり、今後の自分たちがどう生きていくのか、地域のために自分たちがどういうふうな働きができるのか、ということもあわせて、ふるさと松山学だったと思うんですけど、そういうことから考えると、ぜひいろんな時間等含めて考えて、野外時間等時間的な余裕もあるでしょうし、雨で外での活動が制限された場合など、室内での活動のときにぜひ地域のために地域について学ぶだけではなくて、地域のために私たちが何ができるかということも考える、そういうふうな学習の機会を持っていただきたいなど、これは要望ですけれどもぜひお願いしたいと思います。

(教育長)

はい。

(豊田委員)

あわせていいですか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(豊田委員)

先ほどお話をさせていただいたことと関連するんですけれど、地域の教育力を活かすということは、結局この学校づくり推進事業というのは、地

域学習振興課と連携していかないといけないところが随分でてくるんじゃないかという気がするんです。

だから地域学習振興課での事業、学校教育課の事業、それをいかに提携させていくか、協働させていくか、ということがますます重要になってくるんじゃないかと思えますので、ぜひ今後どのようにしていけばいいのか、それぞれ地域によって特色があるとは思いますが、それを活かして松山市はこういうふうにやっていくんだ、と自信をもって取り組めるように進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

はい、どうぞ大本課長。

(大本課長)

豊田委員さんおっしゃられたように、地域との連携等ますます大切なことで、今までもそうでありましたが、今後も含めて大切なことですので、各地域の特色が生かせるような、また自分たちが住んでいるところに愛着を十分持った子どもたちが育つように力を入れていきたいと思っております。

(教育長)

そのほかございませんか。

はい、どうぞ一色委員。

(一色委員)

9ページですね、下から二番目の外国青年招致事業というか、ALTの予算が組まれておりますけれども、松山市の場合、各学校に1人ずつくらいおいでなのか、それともALTは何人くらいおいでて、各学校当たりどれくらいおいでなのか、教えていただければ。

去年、沖縄の英語教育を見てきたんですけども、向こうは結構進んでいるので、向こうのALTさんも一生懸命やっているのを見てきたんですけども、松山市はいったいどうなっているのだろうかということ、何人くらいおいでですね、小学校なり中学校、1校当たりいったいどれくらいの割合で派遣されているのかが分かれば教えていただきたい。

(教育長)

はい。大本課長。

(大本課長)

学校教育課です。

本市に今年度いるALTは、24名を雇用しております。

基本的にはベース校といまして、中心で中学校あたりをメインにしてですね、学校におりまして、その近隣等の通いやすい小学校にも出かけていって、現在であれば小学校の外国語活動にあたりますが、そういったところも含めて関わっているという現状でございます。

(一色委員)

はい、結構です。

(教育長)

よろしいですか。

そのほか、何かありましたら。

はい、どうぞ豊田委員。

(豊田委員)

これも要望になるのですが、不登校生の減少、生徒は頭打ち状態になっていると思うんですが、それとあわせて少子化という問題があると思うんです。

国ではフリースクールというものが言われておりますけれども、松山市の方はわかあゆ教室と文化の森教室、二カ所で離れている、そこへ通えない、ですから、分館とか別の場所でもそういうことができないのか、そういう検討がされるといいなと思うんですが、そういう検討はできないんですかね。

(沖広事務所長)

教育支援センター事務所です。

個別に支援しています子どもたちを見ていますと、市内各校区にバラバラ、均等じゃないんですけど、こういう個別のケースごとに集団的な活動ができる場所を2か所設けてはいるんですけども、中でも2か所で本当に大丈夫なのかというような疑問もできております。

ただ、これを3か所、4か所と増やしていったときに、それに見合う子どもたちに支援する人間

を確保しないといけませんので、様々な課題がありますので、そういったことは今後検討していく必要はあると考えております。

(教育長)

よろしいですか。
どうぞ。

(豊田委員)

おっしゃっていることはよくわかる、本当にそのとおりだと思います。

私も二年余り子ども総合相談センターで勤務させていただいたので、隣でよく見ていたのでわかるんですが、ほとんど中学生ですよ。

そうすると小学校ですでに不登校になって、中学生になってもそのまま不登校のまま、ということが多くて、小学生で学校へ行きづらい子が復帰をするために、一時的にそういう場所で、学べる場所があればいいなという気がするんです。

学校に行けない子に、本格的な活動の場所をっていう、充実を図るっていうのも大事なんだけど、もっと早い段階でそういった中に入っていく機会なり、取り組みができるような場所があるといいなと思うんですけれども、ぜひそのことも検討していただけたらなと思います。

よろしくをお願いします。

(教育長)

そのほかございませんか。
はい、どうぞ牛山委員。

(牛山委員)

学校教育の中では、中学校の部活動の指導の、学校の先生方がやっぱり自分がなかなか指導するのが難しいとか、そういう場合の対策は教員の側からも上がってきているし、子どもたちの親の方からも上がってきている。

それから今、国体とかを前にして、ジュニアの世代とか、オリンピックとかそうですけれども、中学生というのはゴールデンエイジになるんですね。

予算を見てますと、松山市の場合は学校教育課の方で文化部のほうは部活動支援事業が行われ、運動部の方は保健体育課が見ているというのは、ちょっとこれは一つにまとまることはできないの

か、なぜ分かれているのかなというのが、今日見ている疑問に思ったので、ご説明をいただけたらありがたいなと思います。

(教育長)

はい、この辺はどうですか。はい、保健体育課長。

(三谷課長)

保健体育課でございます。

文化部と運動部がなぜ分かれているのかでございますが、自治体の予算の立て方としてですね、目的別に予算が調製されるというルールがございます。

したがって運動部活動につきましてはですね、保健体育総務費という大きなくくりの中で予算化をし、一方、文化部については学校教育で予算化をしているという現状がありますが、さりとて、文化部、運動部との違いはありますが、外部の指導者を登用して先生の負担を軽減する、あるいは競技力、技術力の向上を図るといった目的に関しては、連携してバランスを取って予算化しているという現状であります。以上です。

(牛山委員)

ありがとうございました。

文化部にしろ、運動部にしろ、抱える問題は一つのような気がするので、一緒になって良い知恵を出していかれたらすごくいいなと思っております。

文化部の方は、ゆくゆくは財政厳しいのはよくわかるんですが、247万だと何校くらいにどのくらいに応援ができていますのかなと思ったら、もうちょっと、もしかしたら1校に247万円かもしれないし、それがこの数字を見るだけでは軽はずみでは言えないんですが、中学校の運動部、文化部のそれぞれの状況をまた聞いてあげていただけたらと思います。

もし今、わかっていることがあれば、教えていただければ、それはそれで構いませんが。

(教育長)

はい、大本課長。どうぞ。

(大本課長)

委員さんご指摘のとおり、部活動という面での連携は、保健体育の方ともいろいろ情報交換しながら、対応しております。

本課がもっております、文化部活動に対しての外部指導者の派遣ですけれども、学校数が、これは学校から希望が出たものに対して外部指導者を派遣しているところで、平成28年度におきましては、10校、11名を派遣しております。

主に吹奏楽関係がほとんどではありますが、そういう中で予算的にはもうその中で十分であったということで、予算が少なすぎて派遣ができてないという現状ではないということでございます。

(教育長)

よろしいでしょうか。

(牛山委員)

はい、大丈夫です。

ありがとうございました。

(教育長)

運動部の方も、はい、保健体育課長。

(三谷課長)

失礼します。

保健体育課でございます。

運動部の状況について報告します。

運動部につきましても、学校長の推薦に基づいて市教委が委嘱するという形を取っております、28年度におきまして学校から依頼があった、推薦があった外部指導者につきましてはすべて委嘱しております、派遣校数が、29校中26校、派遣した外部指導者は頭数で62名でございました。

ちなみに昨年度の派遣競技といたしまして、サッカー、野球、柔道など、様々な派遣となっております。

以上でございます。

(教育長)

はい。

よろしいですか。

(牛山委員)

もう一つだけ。

(教育長)

はい、どうぞ。

(牛山委員)

文化財課の12ページで、市内遺跡発掘調査事業というのが一番上の12ページにありまして、額を見たら、3,312万とすごく額が大きいなと見ていたら、ちょっとここに書かれている文章では意味が分からなかったもので、説明をしていただけたらいいなと思いました。

文化財とかの保護・保存のために個人住宅の開発に係る発掘調査費用の負担軽減を図るとのことと、この三千いくらがどうつながっているのかということと、それから市民への文化財保護意識高揚を図るために三千くらは使われているのか。

ちょっと使い道がよく分からないので教えてください。

(教育長)

はい。若江課長。

(若江課長)

はい。確かに分かりにくい表現ではあるのですが、市内には周知の埋蔵文化財包蔵地というのが各地域にあるのですけれども、そちらの方で例えば個人住宅とか、マンションとかでもそうなんですけれども、建てる時にどうしても掘ってしまうので、地下の埋蔵文化財を壊してしまう可能性が出てきます。

そういうところで、例えば個人住宅であれば、試掘というんですけれども、試掘をして、そこに文化財があるのかどうかを確認いたします。

その確認をする人件費、ほとんど人件費なんです、埋蔵文化財センターの方に委託して、その人件費となっています。そこで試掘をして重要な遺跡がでると、本発掘します。

そしてその本発掘になりますと、何百万というどうしても費用が掛かってしまいますので、その費用を個人住宅の場合などは、国庫補助を活用して三千三百万の経費の中でやってしまうんですけれども、公共工事であったりとか例えばマンション

ンだったり利益が上がるものについては、原因者負担ということで開発者の方に負担していただくようなこともございます。

そういう形で市内遺跡というのはやっているんですが、その試掘・発掘の費用として、施主の方の負担軽減という形の費用となっております。

(牛山委員)

本当に何も分からなくて、例えば私が家を建てようと思っている土地から、その埋蔵物がありそうだというときには、私はそこに家を建てたらダメなんですか。

(若江課長)

いいえ。家を建てることは構わないんですけども、どうしても家を建ててしまうと埋蔵文化財、遺構とかは壊してしまうことになりますので、重要なものについては本発掘をして、資料をきっちり残す、この場所にはこういうふうな遺跡があったよというような、重要なものについては報告書を作ったりして、きっちりと残してしまうということなんです。

(牛山委員)

いや、だから建てちゃ駄目なんですね。

(若江課長)

いえ、調査をして報告書として残すということです。ですから最終的には破壊されてしまうんですけども、ただそこにはこういう遺跡がありましたよというふうな調査をするということです。

(牛山委員)

じゃあ、調査をなされる。

その期間私は、そこには住めないということです。

(若江課長)

工期については多少伸びる可能性はございません。

(牛山委員)

その保証にお金を使うってことはないんですか。

(若江課長)

それはないですね。

(牛山委員)

分かりました。

はい、すみません。

(教育長)

よろしいですか。

(牛山委員)

何も知らなくてごめんなさい。

(教育長)

いえいえ。

その他ございませんか。

よろしいですか。

それでは次に、日程第4説明事項「松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正について」を議題といたします。

大本学校教育課長から説明を求めます。

(大本課長)

学校教育課です。

資料15ページをお願いいたします。

「松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正について」ご説明いたします。

学校教育法施行規則の一部改正等により、道徳が特別の教科 道徳となり、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から、教科化されます。

そのため、平成29年度は、小学校教科書、特別の教科 道徳の教科書の採択年度、平成30年度は、中学校教科書、特別の教科 道徳の採択年度となります。

道徳の採択については、現行の運営要領では支障をきたす部分もあるため、運営要領の一部の改正を行いました。

改正の概要につきましては、まず、資料の収集及び作成の資料収集等させる者に対して、負担軽減及び業務効率化を図るため、各7名以内から各10名以内に改めました。

また、2(2)教科等別の表について、教科書目録の標記に準じることとし、網掛けの部分のように7か所の修正、2か所の追記をすることとし

ました。

次に、裏面にあります付則についてですが、この要領は、4月に予定されております文部科学省からの平成30年度使用教科書の採択についての通知日をもって、施行日とすることとしております。

説明は以上です。

(教育長)

以上で説明は終わりましたが、ご意見等はございませんでしょうか。どうぞ、豊田委員。

(豊田委員)

失礼します。

小学校に英語が入っていないのは、まだ国の方からの載っていないということですか。

(大本課長)

豊田委員さんおっしゃられたとおりで、まだ32年度の全面実施になりますので、本日のこの要領の改正には入れておりません。

(教育長)

よろしいですか。

(豊田委員)

つづいて。

(教委長)

どうぞ。

(豊田委員)

続いて要望なのですが、新しい学習要領が示されて、何をどのように学ぶかというふうなことが学習指導要領にも明記されてますよね。

それで主たる教材となる教科書を選ぶ際にですね、2の(6)に5つの視点が示されているんですけど、これの2に該当するんだと思うんですけど。いわゆるアクティブラーニングと言われていて主体的、対話的、学びの実現を目指すんだ、そういう視点で授業改善をしていかないといけない。その教科書というふう考えたときに、教科によって、こういう点をという具体的な視点があってもいいんじゃないかなという気がするんです。

ですから、この要領なり要綱に示すというのは適切ではないと思うんですけども、それ以外にこういう点を特に大事にするというふうなものがあるべきかなと。

松山市はこういうことを教科書で大事にしたい、というふうなことがあった方がいいのかなという気がするんですけども、2年かけて、といっても実質はないと思うんですけども、ぜひそういう具体的な視点をいくつか絞っていくというような作業があるんじゃないかなと思うんですけども、検討してみてください。

(教育長)

はい。大本課長。

(大本課長)

今回の道徳の教科化につきましては、特にいじめ問題等の対応、それから委員さんもおっしゃられましたが、考え、議論する道徳というところがとても大切であると言われております。

そういった授業改善につながる、活かせる教科書を、そういった視点を大切に採択で検討したいと思います。

(教育長)

よろしいですか。

では次に、日程第5説明事項「松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

高須保育・幼稚園課長から説明を求めます。

(高須課長)

それでは、資料の17ページをご覧ください。

「松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

この要綱は、東日本大震災で被災し、当市へ避難した家庭の幼児が、松山市立幼稚園に入園した場合に、その保護者に対して就園援助費を支給し、幼児の健全な育成を図るとともに、保護者の震災からの復興を支援するために制定したものです。

今回の改正は、松山市被災地支援本部が、避難者支援の1年間延長を決定したことに伴い、本要綱も更に1年間延長するものです。

以上で説明を終わります。

(一同)

ありがとうございました。

(教育長)

はい。この件に関しまして、何かございませんか。はい、どうぞ。

(豊田委員)

実際に松山市には、避難している人はいるんですか。

(高須課長)

本年4月1日現在では該当者はありません。

ちなみに過去、23年からですと、23年度は2名、24年度が2名、25年度が1名で、26年度からは該当者はいない状況でございます。

以上です。

(教育長)

よろしいでしょうか。

他にはございませんか。

(一同)

なし。

(教育長)

本日の予定の日程は以上となりますが、何かその他にも意見がありましたらお願いしたいですが。

(一同)

なし。

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日予定の日程は終了をいたしました。

これにて、平成29年第5回定例会を閉会をいたします。

長時間ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。